

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成23年6月29日（水） 19：30～22：00

場 所：栗東市役所 第一会議室

出席者：（滋賀県） 藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、伊藤主幹、
平井副主幹、秦副主幹、清水主査、川端技師
コンサル3名

（栗東市） 武村部長、井上課長、太田係長、梅田主事補

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計27人（北尾団地：欠席）

（県会議員）九里議員

（市会議員）太田議員、大西議員、北川議員

（マスコミ）2社

（出席者数 49名）

司会（滋賀県）：皆さんこんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただ今から、RD事案に関する周辺自治会の皆様との話し合いを始めさせていただきますと思います。その前に、6月19日の第4回の委員会の時に、この扇子の忘れものがございました。心当たりのある方、県の方で預っていますので、またご連絡いただきたいと思います。それでは、話し合いの始めにあたりまして、琵琶湖環境部管理監の藤本からご挨拶申し上げます。

管理監（滋賀県）：皆さん改めましてこんばんは。お暑い中、また集まっておきましてありがとうございます。本日は、先週の、先だつての6月19日の話し合いで一応委員さんを交えての貴重なご助言をいただいたところでございますが、その点も含めまして、皆様方との話し合いという形で準備をさせていただきました。本日次第をお渡しさせてもらってますように、本日議題として主に3つ予定させてもらっております。「今後の進め方」ということで、先だつて、部長の方の挨拶の中にもございましたように、出来るだけ早く、何らかの対応は取れないかという点で、今まで皆様方にご説明していただいたスケジュールを、更に工夫をいたし、出来るだけ早く具体的なものに取り掛かっていくという方法を県の方でいろいろと検討してまいりましたので、その点について、また皆様のご意見を聞かせていただきたいという風に考えております。以前には有害物調査の結果、ただ今3点目の対策工の基本的な考え方という形で先日お渡しさせていただきました資料をもとに、県と住民の皆さんとの間で話し合いをさせていただきたいという風に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。いろいろとご意見があるかと思っておりますので、出来るだけ時間を有効に使いながらやっていきたいと思っておりますので、またご協力の方よろしくお願ひいたします。簡単ですが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

司会：ありがとうございました。始めに、お断りさせていただきますが、本日は県、市とRD問題に関わる周辺自治会の皆様との話し合いでございます。傍聴の皆様方からのご発言は受けないこととして進めさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。今日は10時までとなっておりますので、よろしく申し上げます。それでは、本日お配りしました資料の方をちょっと確認させていただきたいと思います。まずですね、「次第」とあと「対策工実施に向けたスケジュール案」で、A3の大きな「追加資料」、もう一つ、19日の委員会の参考資料の方で、ちょっと硫化水素とメタンの間違いがありましたので、その差し替えの資料です。あと、本日使います資料は、19日の委員会にお配りしました説明資料となります。過不足ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？

住民：さし替えの1枚のものはあるんですか？

司会：ええ、あの、委員会の時に、硫化水素とメタンの図が間違っておりましたので、1枚ございます。

住民：この1枚がこの中に入ってるんですか？

住民：いや、バラで1枚。

司会：よろしいでしょうか？それでは、本日の話し合いにお配りしました次第に従いまして、進めさせていただきます。それでは、今後の進め方について、説明させていただきます。よろしく申し上げます。

参事（滋賀県）：最終処分場特別対策室の井口でございます。それでは説明させていただきます。その前に、さっき10時までと言いましたけれども、いつでも一応9時半ということで、それから熱心にいつも議論いただくんで、10時を大きく回ってしまうこともしばしばですけれども、ちょっと10時を回るとこの部屋だんだん暑くなってくるらしいので、10時までに終わるようにしていただくとありがたいなということでございます。今日、議題としてその他を扱いますと3つございますけれども、今日出来たらご了解いただきたいなと思っておりますのは、まずこの今後の進め方についてという、後でスケジュール申し上げますが、こういうような進め方について了解いただければなということと、後2番目の有害物調査の結果についてということを書いておりますが、これ結果以外にも資料の方で採水方法ですとか、西市道側でボーリングをあと4箇所やる予定をしております、その位置についての案も示しておりますが、このような考え方で進めていきたいというような辺りについても、ご了解いただければということで、考えております。そういうことで説明させていただいて、また意見交換させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではまず、今後の進め方について、ということで、これちょっと小さくて申し訳ないんですけども、A4の横長のスケジュール案と書いておりますやつで説明させていただきます。で、これまではこの下の参考で、

従来スケジュール案と書いておりますけれども、これまでは対策工とかについて、どういう対策をするかというのを固めていって、下のスケジュール案でいきますと、23年の10月くらいから実施計画策定というやつをやりまして、24年の10月くらいに環境大臣の同意を得て、それから工事の入札ですとか、契約の手続きに入って、25年度から対策工事に入っていくということで、一発で実施計画行って、工事に入るというようなことをご説明しておりました。けども、少しでも早く対策も行う方がもちろんいいですし、法律の期限が24年度末というようなこともございますので、現在の法律の期限までに、対策工事で出来るものについては、やっていこうということで、2段階と言いますか、2回に分けて実施計画を作りまして、進めていくということで、やりたいというご提案でございます。まずこれでいきますと、24年度末まで、現在の法律の期限までに、対策工事をやると。それをやってから、同じく法律が切れる24年度末までに全体の最初の対策工事以外の部分についての対策とかの計画を立てて、その大臣の同意をもらう、ということで、25年度から残りの工事に入っていきというような進め方にして、少しでも早く工事に入りたいというようなスケジュールにしております。このスケジュール表で行きますと、箱が真ん中あたりに、「当初実施計画」というものがございましてけれども、ここの一番上の欄のところに「基本計画(全体)・基本設計(当初対策)・詳細設計(当初対策)」というのがございます。これで「基本計画全体」と言いますのは、先ほど申しました24年度中に完了しようとする対策と、25年度以降にもやるやつ、全体を含めての基本計画というのをある程度詰めたい。それから、「基本設計・詳細設計」については、(当初対策)と書いておりますけれどもこれは24年度中に終わる対策工について、設計、細かい設計をやりたい、ということでございます。全体については、25年度以降の分については、なかなか細かいところまで詰め切れないうところもあるかと思いますが、24年度にやる分については、細かく詰めるような形で今年度中にやっていきたいというようなことでございます。そういう設計を進めて、真ん中の段にある「当初実施計画策定」というのをやって、23年度末くらいに環境大臣の同意を得たいということでございます。この通り行きますと、24年度に当初の対策工事に入っていきということです。これまゝ時間的な制約がございまして、最大でも1年、なかなか取れないので、半年から1年の間くらいになるかと思いますが、出来ることが限定されてくるかと思いますが、住民の皆さんのご理解をいただける部分もあるかと思っておりますので、そういうものについて工事をやりたいということでございます。この24年度の工事をやっている間に、先ほどの残りの部分の対策の工事についての設計を詰めていくと。そうしまして、24年度末くらいに環境大臣の、「変更同意」と言ってます当初の対策の変更をする形で実施計画の同意をもらって、25年度に工事に、残りの工事に入っていきということでございます。この3つ目の箱の真ん中のところ、「実施計画」と書いてる欄の24年度の6月の欄のところでございますが、ここに米印がして、「産廃特措法延長法案議決」と書いてあります。これは県の方で想定しているやつで、特措法の延長の法案が24年の6月に議決して可決された場合、このような計画になるということで考えておまして、ちょっと欄外に米印のところの説明書きがしてありますけれども、これがもしもちょっと遅くなっても、法律の期限がギリギリ24年度の3月、25年の3月ですね、今「環境大臣変更同意」と書いてあるこの辺りで、延長法案が可決されたということになりま

すと、その延長をするための実施計画を提出したり、それから国の方で決裁を取ったりするのが25年度にずれ込むこととなります。ちょっと工事が、次の工事やるのが遅れてしまうというようなこととなります。この間ちょっとどうなるかはわからないところがありますが、24年の6月くらいまでに可決されれば、このような形で進められるかなということで書かせていただきました。そこでですね、この当初実施計画の基本計画全体、基本設計当初対策というのが、23年の10月から矢印を付けておりますけども、これをやる前にこの基本計画の全体と、当初対策についての細かい部分について、これでいこうということでご了解いただけないと、なかなかここに入っていけないということになりますので、今年の9月まで、もうあまり時間ございませんけども、この基本計画の全体、全体と言いましても、当初計画については細かい部分まで、後残る部分については、ちょっと粗いものにはなるかと思いますが、そういうものについて一定の合意を得ていただければなということで考えております。国の方にもこの9月末くらいの時期までには、この全体の対策工はこんな形になりますよ、というようなことで、示していければということで考えておりますので、今まだこの間の委員会でお示したのをまだメニュー出ししたくらいですけども、これをこれから詰めていきまして、もう少し具体的な形にしていって、住民の皆さんと話し合いをしていって、この9月末までにこの基本計画の全体なり、基本設計の当初対策の分なりの設計に入れるような形にしていきたいという風に考えているということでございます。スケジュールについては以上でございますが、ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

室長：今の話で、仕組みとしてはそういうことですが、現実的にどうするかと言いますと、先ほど井口が言いましたように、当初実施計画、先にするやつについては、期間が短いということもあるし、今、一次調査でわかってきてる部分もでございます。ちょっとこれは皆さんとお話させてもらわなあかんし、委員会の助言も受ける必要もあるし、環境省とも詰めていく必要もあるかなと思うんですけど、疑義のない部分での、VOCの高いところが見つかったのがございますし、こっちで勝手に思ってるんですけども、ドラム缶が東側焼却炉の前で電磁探査で赤く出ているところがあるというようなところ、そういうものとか、あるいは以前に掘ったドラム缶が建屋の中に保管している、ああいうものの焼却とか、早くやるに越したことはないことがございます。他にもあるかもわかりませんが、そういうもので、ここで見ていただくと分かるように、大臣同意を24年3月にもらおうとしますと、24年度に入ってから入札手続き、これまっ結構時間かかりましてですね、なんやかんやしてますと半月ぐらい、半年ちょっとぐらいで出来てしまうものになってくると、それぐらいのものになってくるのかな。これを先、法期限内にやりながら、全体のやつを含めてまた申請していくと、ということで、これ先のと比べますと1年以上早く始められるということでございますので、異議のないところからやっていって、現行期限内になんとか努力して始めていこうというようなことをちょっと考えております。

住民：よろしいですか。今のですね、説明で、基本設計並びに詳細設計をこの9月までに、9月をめどにしたいということなんですが、この間の19日の日のね、あの時の説明で

も、各先生方も非常に疑問を持っておられて、その電気探査並びに磁気探査試験ももう一度全体をやった方がいいんじゃないかと。というのは、ちょうどあの時は雨が多かった時期で、水がだいぶ上の方までついておるといような関係もありますので、そういうことを考えると、これ本当にこの9月までに出来るのかどうかと、その辺のところをちょっと疑問に思うんですけども。それと、今度2次調査の計画がございますよね。これがこれ見るとだいたい9月いっぱいかかってやると。効果的にやるとなんですけども、そんな中で果たして、そういったことが出来るのかどうか、ちょっと疑問に思うんですけどもね。

参事：確かに何と言いましょうか、この前の委員会とかで出されたいろいろな疑問ですとか、調査に実際かかる時間とかいうものを一定以上縮められない部分もありますので、そういうふうなので明らかになって、例えばここは掘ろうとかいう、掘って出そうというようなことについては、後の追加対策工事の中で基本的にはやることになるのかなと。もし今の当初対策工事の、まあ言うたら簡単な変更とか、そんなんでいける範囲があって、そこで出来るのであればそこに突入れるということも場合によっては可能だとは思いますが、基本的にはこの2次調査なりで明らかになってくるやつは、後の25年度以降でやる分になるのかなと。24年度にやるやつについては、先ほど室長が言いましたけども、あまり異議のなさそうなところ、既にここが悪いやつやとわかってるものとか、今仮置きしてるやつで早くあそこから出した方がいいようなものについてどけるというものが、県としては基本的にはそんな考え方でどうかなという風に考えております。

住民：ただ、そしたら、今までに掘り出したやつとかね、それはもうそれでよろしいでっしゃろ。ただ、処分場については、まだ詳細が、全体像がわからなくて、例えばドラム缶がさっきもおっしゃったようにまとまってあると、それを掘り出して、それでやったって、後また同じようなことをせんらんですわ。だから処分場については、もっと詳細に調査した上でされた方がいいと思うんですけどね。まだそんな一部しかわかってませんのにな。

室長：確かに、ドラム缶の位置も今2箇所やってまして、西市道側奥あたりは電磁探査で出ているものの、法面の下にあるということもあるんで、前に出てきて電磁探査で見た東側焼却炉、場所的にあそこのドラム缶を出し、東側焼却炉のあそこのVOCも高いと。あまり深いところをごそごそすると乱してしまうこともあるんで、それは総合的に乱さないような下流の対策なり、そういうことを総合的に整然とやる必要があると思うんですけども、そういうことの心配のないところあたりをちょっと早く始めるというイメージでどうかと考えさせてもらってるんですけど。長いこと時期が経ってまして、ちょっとでも早く始めて、なんとか早く出せるものがあれば、早く出しながら、また次のやつは続けていくというようなことで、なんとか法期限内に、なんとかある程度環境省にも努力していると思われる、ちょっとでもやりたいなというようなことで思ってますが、基本的にわかったとだけ思っていたらとありがたいなと。内容についてはまた詰めさせていただく必要もございますし、今言いました、ちょっと具体的に言わなあかんで私

言いましたけど、コンセンサス得たものでもないもので、また皆さんと議論しながらやっていくということになるのかなと思うんですけど、そういうことで、後につながるものはまたつながるものとして、全体のものがある中の、切り分けてこの24年度にやれるもの、これをなんとか早くかかっていきたいなど。全体の、手戻りになるようなことをやるのはあれなんですけど、その辺も考慮しながら、なんせ早く始めたいなど、これも10年間の特措法ですので、またこれ延長してもらおうんですけど、ある程度頑張っただけで今のうちに、始められる時に始めて、なんとか前へ進みたいなどという気持ちでございますので、その辺のやり方にご賛同いただければありがたいなど。こういうやり方について、環境省とまた今詰めてるところでございますので、またその内部の詳細については、皆さんのご意見聞かせてもらって、こんなこと言って、出来んて言われたらあきませんので、環境省なんかとやり方を進めていく、そういうのと併せてまた内容につきましては、委員会の方を見させていただきながら、そういう風に進めて申請していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今いきなり言うて、それならこうしようか、というのはなかなか言うてもらわれへんかもわかりませんが、どうですやる？そういう考え方につきましては、急に今説明して意見を求めるのはあれなかもわかりませんが、基本的なそういう考え方につきましては、ちょっとまあ順番にいただければありがたいんですけども。細かい話につきましてはまた詰めていくと致しまして。

住民：基本的にはね、この計画通りに進めてほしいと思いますし、中身でね、今後こういう形で話し合いをしながら進めていけるといこと、変更の実施計画は未知数ですよ。今のところ。

室長：そうですね、これはその全部きちとなってから申請するっていうと時間かかるので、ということもありますので、それはそれでまた皆さんと・・・

住民：それはまたその時に？

室長：それはまた、それも併せてお話しさせていただきなあかんですけど、その中から切り出した、取りだしたと言うか・・・

住民：わかりました。

室長：VOCの高いところも早く取るに越したことはない。今また資料いただいておりますけど、今出した資料では、深さ何m、その下は出てないというものの、なるべく早く出してしめた方がいいかなという部分がありますので。

住民：わかりました。私は進めてほしいと思います。***はね、***が言うてますように、現場でね、何かやってるといことはやっぱり目に見える形でしていただくと、住民の方からね、言うててもひとつもしよらへん、県は何しとんや、というこういう叱りしか出てこない。これは前から言うておりますね？それで、十分考えて、早く進めら

れるように話し合いをしていただきたいということです。

住民：今日の会議にあたって、ある方から言っという欲しいなということで預ってきましたので、言わせていただきますけども、その方が言っておられるのはですね、今の調査だけでは、不十分な点があるので、元従業員の、前も出てましたけども、不法投棄とか、それから今までに県がいろんな調査をされてますね。それに基づいたデータというものを持っておられると思いますけども、そういうようなものも参考に、今までも出てますけども、そういうなんを参考にして掘削して欲しいというような意見をいただいていますので、今、前の会長が言われたんですけども、小野の場合、総会5月にやったんですけども、その中で出てるのは、早く進めて欲しいということは言われています。やっぱり話し合いばかりでなしに、見つかったものについては、調査の段階やということで、置いておかれまますけども、早急にやっぱりRDは動き出しているんだというような形で進めていってもらいたいと思うんですよ。やり方いろいろあると思いますけども、完全にきちっとしてからやっていくということもあると思いますけども、やっぱりもう明らかにこれは違法なものであるというようなものも見つかっていますので、これについては早く処分していただいて、やっぱり住民の方がやっぱりやってもらってるんやな、というようなところを早急に進めていってもらいたいと思います。

住民：私ちょっと先ほどからお話を伺って、気づいたことをお伺いしたいと思うんですけども、産廃特措法の延長法案の議決、これは来年の6月というようなこと書いてますけれども、これ果たして担保が取れての話かどうか、ですね。それは僕思うんですけども、もし国の援助を受けられないという場合には、県費でやるというような保障があるかどうか、そういう点もね、住民としましては気になる場所なんですね。この辺はいかがでございましょう。

管理監：産廃特措法の延長につきましては、この6月にも知事を始め、すべて大臣さんと、あるいは今の政権与党の民主党等にもお話しにいかせていただいて、一定その延長という方向でもって考えているというようなことは聞いておるんですけども、ただ政権がどうなるかという大きな話になってきますと、私どもの及ぶところではございませんが、環境省等も滋賀県だけの問題でなく、全国的な問題として捉えておりますので、そういう意味で我々は産廃特措法は延長される、あるいはそういう手続きに必ず国の政府の方は入っていただけるという風に考えております。

今言われましたように、それがもし駄目な場合という点につきましては、全然状況が違いますので、その点については、今私の口からその場合は県費で責任を持ってやりますと言うようなことは議会等に何も相談せずには出来ません。

ただ、我々はそういうことはないという思いで、今回の、来年度にまず先に入ってしまうというのは、今回の延長の元々の特措法は10年間。10年間あったにも関わらず、滋賀県は調査ばかりで何もしとらんやないか、ほんまに延長してもやる気があるのかないのか、という点を、もし感じられると困りますので、まずはこの問題については、県として事業着手というのはするんですよという意味の意気込みなり、実績なりを残し

て、それによって延長された場合、当然延長の時にも滋賀県は対象の事業としてクリアしていけるやろという意味でも、今回このような形で行いたいということについて、環境省とどんどん詰めていきたいと考えておりますので、これはそういう意味で言うと、まず延長特措法の期限を待たずに、まずは事業着手と言う部分をすることによって、延長という部分の助けにもなるであろうし、延長の対象事業にも採択されやすいという点と、もう一点、先ほど岡治室長の方から言いましたように、この点については、24年度末、いわゆる25年3月までに一応終わる工事でない対象になりませんので、基本的には、そうなりますと、どうしても工事の内容というのが時間的制約で限られてくる。ただしかしながら、皆さんと私ども県としてですね、当然これはもう出さならんという部分について、合意を得られる部分があるかと思いますので、その部分について、まずは取りかからせていただきたい、という意味で先ほど言いましたような表面のところにございますVOCであるとか、高いところとか、あるいは今のドラム缶の電磁探査で出てきたところを今度は掘って、広がりも一定分かりましたので、そういうものをとりあえず、まずは一年間あればそれは出せるであろうというところから、まずこの部分については皆様方との同じ思いに立てるのではないかなという風に考えておりますので、まずこの点だけにかからせていただきたいという風に考えておりますのが、今の我々の思いでございます。

住民：お考え、お話、よく分かるんですけども、緊急的にと言いますか、1次対策が恒久対策になり変わってしまうようなことになるとね、これは大変我々としては困ることになって、やはりその点を県としては、これはもう10年前から分かっていることですから、時限立法をね、もっとはっきりした国との交渉なり、態度を示していただきたい。それでないとね、詰めた話をこれはしていてもムダになるようなことになりはしないかということをお心配しますので、その辺を特に一つお願いしておきたいと思えます。

住民：今の話聞いてるとね、ものすごくきれいごと聞こえるんです。けど実際県はね、この立法が出来た時に滋賀県はこれを使わないと言い切らしたんですよ。だから遅くなってるんですよ。これ以上言いません。また言っていると先進みませんので。

室長：あの・・・

住民：我々は、私らはしつこくね、この法律を使いましょってしつこく言うたんですけど、滋賀県は使いませんって言い切りはしたんですよ。だから遅れてるんです。もうこれはこれ以上言いません。

管理監：あの一言だけ、お話をさせていただきますと、今の知事がこの議会でも、必ずこれを特措法にのせて対応をはかるという形で議会の答弁で言うておりますし・・・

住民：それはずっと後の話ですよん。

管理監：申し訳ないんですけども、確かに過去のことを言われますと、私も返答のしようがないんですけども、まことに厚かましい言い方でございますけども、これから先のという意味のことで、このような形でとにかく・・・

住民：今私が言いたいのは、県に責任があるよ、ということを言いたいだけです。遅くなった理由としては。

室長：そういういろんなことで遅くなってますけど、今の最善の努力はなんとか、少しでも早くしたいというようなことです。

住民：私自身、4月から入りましたので、それまでの詳しいことはよく分からないんですけども、鋭意努力して事を進めていただきたいということは誰でも願っていることだと思います。ただ、今ここで基本方針とかそういう計画をどうですか、と言われても、すぐ答えられませんので、あれなんですけども、私たちにもっともっと分かるような細かい基本方針を示していただきたいと思います。それで、我々住民ももっともっと納得出来る方法、データを示していただいて、鋭意計画的に進めていただいて、これで大臣の許可を得て、特措法のあれをしてもらうと言うような形で、頑張りたいと思いますし、私たちも色々話し合いをしていきたいと思います。

住民：対策工を早く進めることは、もう当初から言われていることであって、それは本来の***は中身なんですね。全体ってどう全体をするのか、これだけでは分からない。もっと今でも分かる範囲内で、我々が何を要求しているのかっていうのを十分承知してくれてと思います。前回の調査に関しての対策工に関しては、まだ住民との協議事項が残ってますので、もっと***止まったままになってますし、10年来、我々住民が何を主張して何を要求しているのか。それに合った全体の対策。その一部をこのやりましょうという内容のものが、24年度の3月末でその内容を完了してしまわなければならないということであれば、なんかちょこちょこちょことしてしまって、それで終わらそうとしているのか、その辺のチェックは住民としてはしていかなきゃいかん。当然のことやから。もっと具体的に出してもらわないと返事のしようがないという、まあそういう方向にあるんやろうなという思いは分かりました。

室長：ここで、大筋合意いただければ、今、何も出さんままに具体的なものを出すっていうこともなかなかちょっと出来ませんので、大筋合意いただければ、今度また案を出させていただきます。確かに全体の部分はまだまだ詰まりきらない部分がある中で、この部分は出来るかなという部分をまずやってしまう。並行して全体をやるということで。お茶濁して、これで終わってしまうんじゃないかなと疑われたらかなんかと思っておりますので、一番心配されるのはそういうところなんですけど、そういう話ではなくて、当然ここまで来るまでの全体の話の中の、当初やるという基準でやっていきたいなと。

住民：中身が出ないことには合意できませんよ。

住民：前に進めていただくには、みんな誰もホントに。ここまで遅くなったのは、やっぱり県の方でいるんなことがあったんじゃないかなと思うけど。住民もね、早くやってくれ、しっかりやってくれ、ということでいろいろ言うてたけど、それはそれとして、やっぱり県の方でちゃんとしっかり進めると言う立場に立っていただければ、もっと早く進んだんじゃないかなと思ってます。

それとね、今でも、この話し合いが5月の11日やったと思うんですけども、もう1月半経ったんです。その間に何回もまた話し合いしないとあかんと言うてはった方も居はったのに、それからずっと1月ちょっと経ってからようやく検討委員会があって、それで今日になる。その間に詰めること全然詰められも何もせず今まで来て、急にこういうスケジュール***っていうのもちょっと考える余裕がないというか。

この前も言ってはったんですけど、19日に。対策工の基本的な考え方の確認ということで、これが、19日の資料に載ってたんですけど、あの内容もなんか急に出てきて、去年の6月の20日でしたかね？合意の方でいるんなこと文章出して、***たものがあるんですけどね、あの内容合意得たことと、確認することと、これからやらなあかんことと書いてたけど、あれも全然進んでないし。あれを飛び越して何か先のこと、内容の方が出てきてるんで、これをもっと詰めるなら詰めてもうて、もっと早くやらないかんようなことじゃないのかと。そういうことを全然せずに、まず***なかなか進まないんじゃないかなと心配してるんですけどね。具体的にどんな風にやるんか分かりませんが、要は有害物出来るだけ取るというのが当初のことでしたんで、***、それにのっとったような格好でやってほしい。それをやるにはどうしたらいいか。例えば特管物の基準やなんかを持ってきてやれば、ほとんど出てこんかったら結局取れない。取れないけど出ると。出てるの何で出てるかというのは、あるから出てる。それを取る時に特管物が***やっていったら、何のための調査が分からない、というようなことになってるんで、結局どこにあるか分かりませんで終わってしまう、というようなことであつたら、困るんじゃないかと。ちょっとでもあれば、ここにあるんやなという時は、思い切って取ってしまうみたいなね、そういう心意気でやっていかんと、***だけが進んで、結局ありませんでした、見つかりませんでした、で終わってしまつて。今もね、全容が分からないとか言って、今話あって、そりゃもちろん全容分かたらいいんですけども、全容分かるなんていうのは、こんなピンポイントでボーリングやって分かるわけないんじゃないかなと。それと、この前も、この前々回かな、調査委員会でまた言わはったんですけども、VOCが出てるところを取ってみてやるのと違うけどもどうですか言ったら、今度はバラバラやから違うんですよと言わはった。そしたら何のための調査なんやという風に思ってしまうんですね。全部調べるわけにはいかんから、ピンポイントでやるのは致し方ないでしょうというような先生も居はったんで、まっそんなかと思ってしまうんですけども、それでやってどんだけ発見できるんかというのが大変心配なところです。どっちにしても、出んように、出来るだけ有害物を取るような格好のもの、どうしたらそういうことが出来るんだということを、一番の念頭に置いて、いろんな議論進めていただきたいなと思います。

住民：じゃあ、ニューハイツの意見として申し上げますけど、まず対策工に入るにあたっては、住民側と別途協議し、覚書を交わすという約束があったと思うんです。ですからこの***の当初対策工事ですけども、対策工が始まることは明らかですから、協議を住民側とした上で、覚書を交わす必要があるだろうと思います。それにあたってですね、申し上げたいことが、一つあるんですけど、以前、県の方に聞いたんですけど、なかなか県は過去の過ちを認めようとしないので、例えば今もこれだけ処分場から有害ガスが出てることに関して、あるいは硫化水素が出てることに関しては、まだ石膏ボード説というのは公式に否定していないですよ、県は。不法投棄が原因でガスが出てるというのではなくて、石膏ボードが原因でガスが出てるという立場を取ってるんですよ、公式的には。でもこれ明らかに不法投棄です。それと同じことなんですけど、D案、つまりよりよい原位置浄化策でもD案でもいいんですが、あれも撤回するという言葉はまだないんですよ。結局対策工が始まると、ずるずるD案に向かっていくんじゃないかなという不安を住民側は持つわけで、どっかの対策工の今後協定書を交わす文言の中に多分入ったと思うんですけども、D案の撤回をはっきりしてもらわないと我々は飲めないと思います。けじめはしっかりつけた上で、対策工という形で話を新たなステージを開いていただきたいです。

管理監：それらのお約束してる部分ですので、いわゆるこういうやり方でやると、2回協定書結ぶという形になると思います。いわゆる来年の当初対策工事で、当然対策工事ですので、今おっしゃられましたように、それにおいて、当然協定を結び、さらに変更になるのか追加になるのか、1からもう一つ大きい後に残っている分の対策工事を行いますので、2回作るいう形になります。D案については、一応いろいろな経緯があったわけですけども一旦それを白紙に戻して住民の皆さんといろいろな調査をしながら考えていきましょうという形で、その時点でD案がどうかというのは、一応それは消え去っていると私なんかは理解、いろいろ過去の記録とかを見ているとそういう風に思ってるんですけども。ですから、今回のいろいろ対策工事の中でも、あらゆる選択肢を入れさせていただいて、その中で私気になったことは、助言等も聞きながら、どの方法が一番この処分場に適しているのかという部分について、今後お話をしていきたいという形になろうかと思っております。

住民：公式に多分言うのは今初めてだと。記者さん、D案撤回正式表明、明日の記事にしてください。

司会：他にございませんでしょうか？

住民：ちょっとよろしいですか？日本全国、どこでもこういうような産廃場たくさんあると思いますけども、やはり事が進んでいるのは、行政の長が大きな決断をして、住民の立場に立って考えて事を進めているところはある程度、事がどんどんどんどん進んで、いい結果を生んでると思うんです。そういうところがあるということも聞いておりますので、行政の長って言うと知事になりますけど、今まで以上の大きな決断をお願いした

いと思います。

室長：ありがとうございます。一通り今言ったところのやつをそれぞれ自治会ごとにお話を求めまして申し訳ございません。内容的には後の続くやつがどうなるかというのが非常に不安というのがありながら、早く進めることについては合意いただいたかなと思っております。確かに具体的にどうするのか分からぬのに、っていう話もありますので、今これで大筋こういう段階的な進め方に合意いただいたという認識の下に、案を作りまして、また皆さんとお話し合いをさせていただきまして、その内容につきましても、並行して委員会をまた開かせていただきまして、その分だけ先にやることについての是非みたいなのところもあるかなと思いますので、進めさせていただきます。一つよろしくお願いたします。ありがとうございました。

参事：そうしましたら、次議題の2番目の有害物調査の結果について。先ほど申しました結果と、後、採水方法ですとか、西市道のボーリングの位置等についても説明させていただきますので、これについてもご意見等よろしくお願いたします。また、住民の方からもいろいろ資料等頂いておりますので、またこれについての説明もよろしくお願いたします。

配った、一枚もので、メタンと硫化水素のやつで、前回19日の委員会の時に、このメタンの方の左上の EL148mと書いてるこの図が間違っておりましたので、このメタンの左上の所が変わってるということで、19日の資料、ここを差し替えをお願いしたいということです。よろしくお願いたします。

それで、結果ということで、本日の資料として作りました追加資料で一応ざっと説明をさせていただきますと、めくっていただいて、追加の1-1ページでございますが、追加で出てますが、下から9個目の県H22-ク-5のところの孔内ガスの結果が出てます。このク-5と言いますのは、表層ガス調査でもVOCの濃度が非常に高かったところで、後、この前の委員会の時に追加というような形で出しました廃棄物土の調査でも、上の方が非常に特管基準を超えるようなVOCが出てたようなところでございますが、孔内ガスについても、上の方はかなり他に比べますと高い値が出ております。

次の追加1-2は、硫化水素、メタン、地温・水温でございます。これも追加のデータがいくつかございますが、基本的には19日のやつと一緒にございます。傾向としては一緒やということでございます。

次に追加の2-1ページが廃棄物土の分析で、溶出量の試験ということで、これも一番変わっておりますのが、追加2-2ページの先ほどと同じところ、県H22-ク-5というやつですね、ここでピンク色になっております。ここが特管基準を超えているところということで、VOC、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレンにつきまして、特別管理産業廃棄物の基準を超えて出ると、一番高い値のやつがテトラクロロエチレン3.9、これが特管の基準が0.1ですので、その39倍程度の濃度が出てるということです。今特管基準と申し上げておりますのは、上のピンク色で書いております埋立判定基準値というのと同じ意味で言っておりますが、こういう高いやつが出てるとというのが、前回も別のペーパーでお配りしたんですけど、今回、この表の中

に入れ込んだということでございます。他につきましては前回お話ししましたようにひ素とふっ素とほう素につきまして、環境基準を超えてるところがあると。これはまあ混合資料のデータしかこの追加資料にはございませんが、後クリーム色のところなんかで環境基準の1/3を超えたやつはまた個別の分析とかをしたりしておりますけども、そういうなんを含めまして、ひ素が最大で環境基準の7.1倍というのがあったかと思えます。ふっ素の方は、ふっ素とかほう素も環境基準に比べて1.何倍くらいの超え方やったかと思えますが、環境基準をちょっと超える形で出てたところがあるというような結果でございました。

次に参考3-1というところでございますが、これは分析方法について、これ以前もお示したことがあるかと思えますが、これをちょっともう一回同じよう形で提示させていただいております。含有基準、含有試験を、全含有試験をやりまして、その内含有量が多かった、重金属の含有量が多かった試料について、追加溶出量試験ということで、pHを変えて試験したということでございます。これの結果としましては、pHを変えてのやつにつきましては、この(3)「地下水の最低pHに調整」と書いてる4.4のpHをずっと固定する形にして測った場合、埋め立て判定基準を超えたやつが、鉛で1箇所あったというのが結果でございました。その鉛の判定基準の超えたというやつの表がこの参考3-2ページのところで、赤く囲ったりしておりますけども、鉛ですと0.3ですけども、この基準を超えたのが重金属なんかで鉛だけで、数としては1箇所だけということで、その超えた試験方法もpHを4.4に固定するというかなり厳しい条件でやった場合に超えたということが1箇所あったということでございました。それから、全含有量試験をやりまして、それでどの程度含有されてるかということについて、見たんですけども、その評価の一応の基準、参考の基準値ということで、この今の参考の3-2ページの右側の表で含有量試験の真ん中あたりにありますが、土壤汚染対策法施行規則で定める指定基準というようなところで、黄色の破線で囲ってるところにございますけども、これで鉛ですと150ですけども、重金属についてこの指定基準を超えたのは鉛だけで、後の5種類の物質についてはこの基準を超えるものはなかったという結果やったということで、その根拠というか、参考の基準値としたやつの表をここでお示しさせていただいたということでございます。

続きまして次の追加の4-1ページでございませうけれども、これは非常に興味お持ちの方もおられるかと思えますが、採水の手順と言うことで、19日の資料でもお示しはしてあるんですけども、それをもうちょっと細かく書かせていただきました。手順1としまして、水位測定。4倍、孔内の4倍量程度の水の量をまず算出をしまして、ポンプを設置すると。水中ポンプを設置してやるということで、さしていただきたいなということで、まずポンプを設置する。手順3としましてパージということで、孔内水を汲み上げて参考水質を測定して、パージの作業ということで孔内水の4倍程度の量まで汲み上げて、参考水質、上にカッコ書きで書いてます目視と透視度、pH、EC、水温等と書いてますけども、こういうような測定を繰り返すと。手順4で水質測定ということで、これを測りまして、判断の目安としまして、水温で±1以内で、後pH、EC、電気伝導率、透視度、なんか安定してきたと、あまり動かなくなったというところで安定したと判断するというので、水質測定の方をします。そうなった段階で水を採るということです。手順

5で採水ということで、出来るだけ空気との接触を避けるために、採水ホースから直接容器に試料を採取する、ということで、水が少ない場合は、一旦止めて水位回復後にやるというようなことをございます。最後に手順6で保管ということで、対象物質が付着、吸着又は溶出ししないような試験容器に入れて、保冷箱や保冷材等を利用して運搬・保管を行うということをございます。右側の方に写真がありまして、下の方にこれ図が描いてます。安定してきたというのが pH と EC でこんな形で模式的にというか、お示しております。

追加の4-2ページでは採取の容器をこういうようなものですよ、ということで、それぞれの対象物質ごとにこんなんですよ、ということでちょっと参考でお示しさせていただきました。これについてはまたいろいろご意見があると思いますが、一応この資料を説明させていただきまして。

最後になりますが、西市道側法面のボーリングの位置とすることをございまして、追加の5-2ページでございます。ここで赤い丸で二重の丸のやつがエー7ということでありまして、これが既にボーリング終わっております。それから後追加でエー6、ウー6、ウー7、オー7というこの4つについてここでやりたいということで作ってます。これにつきましては、現在有害物調査検討委員会の委員さんの方にもこのような考え方でこの位置にしてどうでしょうかというようなご意見をうかがっておりますので、本日の皆さんのご意見と委員さんの助言等を踏まえて、場所を決めてということを進めていきたいという風に考えております。

この位置の決定の方法ですけれども、次の追加の5-3と5-4書いてますけども、ちょっと分かりにくいんであれですが、一番左のウー6はこの真ん中の「ボーリング調査計画地点」のところに書いて書いてますけども、で揮発性有機化合物類は検出されず、で硫化水素は検出されず、ということなんで、で低比抵抗帯の分布を確認したということで、低比抵抗というのは、電気抵抗が小さかったということで、汚染された水なんかがある可能性がある可能性が高いところということで、ここの6番目の区画、下の箱のところまで書いてあるところにしてまして、ここにやりたいということで、このウー6の区画については、ここにしたいということをございます。次のウー7についても同様でございまして、2の区画をボーリング区画として選定したいということをございます。次の追加5-4ページのエー6でございますけれども、ここについては、の揮発性有機化合物類は検出されず、ですが、で硫化水素が検出されておりますので、これ見ていただきますと、硫化水素が6という区画で5.5ppm 検出されておりますので、ここでボーリングをやるというような案にしております。最後にオー7でございますけれども、これについては、揮発性有機化合物は検出されず、硫化水素が1箇所検出されてるということをございます。これについてはややこしい書き方してありますが、近接するカー6とグループ化というのを前々回くらいのボーリング位置を決定する時にこういうような考え方でさせていただきましたが、カ-6を代表地点にして、ここのオー7については、電気抵抗が低かったところを優先して場所決めに使おうということで、この2番目のところが抵抗値が低かったということでございます。今申しましたのを図にしましたのが、最後の追加の5-5ページにありまして、下の方の紫色の丸が3つありますけども、このあたりが今回決める、この場所にしたいなと

というようなところでございまして、この紫色の丸が3つある内の一番右側の丸のところはもう既にボーリングをやってるところでございまして、後、残り2つの紫色のやつ、結果が右上のところの緑色のやつ、このまっすぐ右にいて、ちょっと分かりにくいんですけども、青い丸が書いてるところ、この4つについて先ほど申しましたような、この紫色は、下にちょっと書いてますけども、電気探査でこの場所にしたいと。それから黄緑色のところについては、硫化水素で場所決めをして、それからこの最後の青いところは、グループ化により調整した地点ということで、青い破線がちょっとしてますけども、硫化水素で場所ありますけども、この2つをどちらか代表させようということで、既にやっておりますカ-6の方を代表にして、硫化水素で決めれば黄緑色になりますけども、今回については、このオ-7につきましては、この青い地点、電気抵抗の低いところ、この紫色の丸と同じ決め方ということになるわけですけども、これでやりたいというようなことで、基本的には、前ボーリング位置を決めるのにいろいろ話させていただきましたけども、その時と同じルールで決めてる。ただ、他の全部電気探査とかやってるわけじゃございませんが、ここについては、ドラム缶の調査なりの参考にするために電気探査等やっておりますので、そういうなんを参考にして場所を決定したということで、決定したじゃなくて、決定していきたいということでございます。先ほど申しました皆様のご意見と委員の方の助言をいただいて、場所を決めて、出来ればボーリングの方に入っていきたいなという風に考えております。

以上でございますが、どうでしょうかね。資料、さんとかさんからこの採水に係る資料をいただいているのと、のさんの方からそれ以外のやつについて、いろいろ質問の文章をいただいているんですけども、先にこのボーリング、今の西市道側法面のボーリングの位置の決め方につきましてご意見ありましたらいただきたいんですけども、いかがでしょうか？

住民：さっき、30mメッシュで隣接するところは狭いところは1箇所にとめてやると言いましたよね？いやいや、やって、やったけども、と言いはったですよ？前にね、前の・・・

参事：え、それどこの？

住民：いやいや、メッシュ切った時にね、30m区画でやるって言って、一部その3割以下のところは、隣の区画と一緒にしてやりますと、それを私、やめてくれと言うたんですよ、第一回の時に、検討委員会の中で。その後なんか2箇所ほど区画が増えましたやん？確か。それやったら、それを考慮して増やしてくれたんかな、と思ってたんですよ。

参事：それで、3割はちょっと多いという委員さんの助言もありましたので、確か1割以内ということで、やり直しさせていただいて・・・

住民：それでね、まだここ3割って書いてるで。

参事：どこですか？

住民：3割程度ってここに書いてある。7月の、違うわ、6月19日の1-1の3の詳細区画の設定のところの下の、のところ。3割程度の半端な区画は隣接する区画に統合するってまだ書いてあるから。

室長：すみません、これちょっと・・・

参事：すみません、申し訳ございません。

住民：これをちょっと減らしてくれはるかと思ってたんです。

室長：そうですね、おっしゃる通りです。

住民：一つ聞きたいんですけど、電気探査とEM探査がありますよね？19日の説明を聞いて、ちょっと思ったんですけど、一つも同じ場所撮ってないですよ？電気とEMと。どれか参考になる、比較したいので、同じ場所をなぜ撮らなかったかなという質問です。ただこれ説明聞いてると、電気探査はこういう傾向ですよ、EM探査はこういう傾向ですよ、と単に言われてもね、同じ場所を計測すれば、なるほどな、とってわかるんですけど、一つも一緒のところ撮ってないよね？せめて一か所だけでもやってほしかったなと私的に思ってます。

室長：すみません、19日の委員会の資料の3-4ページを見ていただきますと、白地図みたいな、処分場の上に赤の四角の部分があるんですけど、電気探査というのは、ここの中の線がA測線B測線C測線D測線とある、こういう線のところで電気の通りやすさを見ている線でございます。後、電磁探査というのは、面的に見てましてですね、ここの中の西市道側の奥の方を見ていただくと、今言いましたように、赤い線がこうABCDと書いてあるやつは電気探査、赤の四角がこう、細かい四角が並んで下の方にありますが、こういう面的に見たのが電磁探査でございますね、いわゆる怪しいと思っているところを電磁探査は面的に、電気探査は線で・・・

住民：ということは、

室長：重なって、同じところをやってるわけです。

住民：EM探査の場合は、どれくらい深いところまであるかというのは言えないんですね。深いところにあるかもわからんという・・・

室長：10mくらいまでということ聞いてますが、その中のどの辺にあるかというのは、

なかなかちょっと分かりづらい。

住民：10mくらいで止まるんだね？

室長：はい、だから、ちょっと調査の手段が違いますので、あれなんですけど、面的にこの辺に金属の反応が、というのが電磁、上から見たところで、深さ的にはちょっと何mというのはわからないですけど・・・

住民：だから線的にみた場所でね、同じポイントを面で撮ってもらうと比較出来るなど、そういう意味で言ってるんですけど。

室長：3-5 ページを見ていただきますと、

住民：同じポイントがないでしょう？

室長：これがね、3-5 ページの右の上の方を見ていただきますとですね、赤くぼつと2つ、大きな赤と小さな赤の点がある、これが電磁探査、EM 探査の結果でございまして、そこに1,2,3,4本の線がこうなっております、これが電気探査の線でございまして、この部分は重なっている、面的に重なっている部分を測定していると、そういうところがございます。電磁探査は金属に反応して赤く出ますし、電気探査はちょっとあって、その、なかなかこれとこれを見比べるとは難しいですけど、3-1 ページから3-2,3-3 という、電気の通しやすさが赤なり青なりと出たところがあるということで、場所的には同じことやってるんです。

住民：ほんでね、この前の説明でもありましたように、電気探査の深さをね、測ってそれをやってもらいたいなど。それが全部、あそこの処分場全部ですね、やってもらいたいと。それが今の説明の中にありますように、ここに書いてますように、数値の高い廃棄物、要するに水が変わっていったら、そういうふうな***なことが書いてありますけれども、ほんで濁水の部分ね、もうひとつ水の少ない時にもう一度やってもらいたいんですね。でないと、実際の、なんて言うんですか、わかりませんので、それをやっていただきたい。

室長：一つは今言われた、水がどうなってるかという、日によって違う部分があります。一本だけが違う日なんですけど、あとは同じ日にやっていたのでございまして、そこをボーリングすることによって、その赤い部分が一体何なのかというのがわかるようなものであるのが電気探査、それと、電磁探査の出方ですけど、8910Hzと書いてます。これ、この間委員会でもHz変えたやつ、どうなったんやという話がありました。ここはHz変えると消えたりついたりした。この8910Hzっていうのが一番このコントラストが赤く出たところでございます。で、特にこれを載せさせてもらっている。他のやつもあります。ただ、これがどの深さかっていうのは、なかなかちょっと明確に分かるものではない

いのかなということ。他の Hz 変えたやつは、赤いのがずっと薄くなったり、消えてしまったりするようなものが結果として出ております。Hz 変えたやつにつきましては、また見ていただくようにさせていただきます。

住民：いいですか？関係するんですけど、当初の予定でいくと、2次調査はボーリング調査等、になってるんですけど、2次調査の、これから専門家の先生方にも聞いて最終的に確定するんでしょうけども、この2次調査は有害物の範囲の確定をするための調査ですよ？一方であまりボーリングし過ぎるとよくないって話も先生方から出て、今、さんのように電気や電磁を使った調査を全体にやれって意見もあって、この2次調査をどういうふうにするのかっていうところが一つ問題かなと思ってるんですけども、その点はどうなんでしょうか？

室長：はい、「等」というのがまさにそのことでありまして、この間小野先生が電気探査をもっとやったらどうやと。下流側に向かって線を見たり、あるいは経堂池の下の方で縦に、縦なのか横なのか、北尾側をこういうふうに見てみたらどうやというような意見もいただいてまして、その辺も含めて、今後ボーリングだけで、ボーリングの広がりだけ見るってということでもないと思っています。ラインにつきましてはまた助言をいただきながら、どんな調査が一番有効なのかということをやっていきなと。はじめ思ってたのは、ボーリングで1本出たところの広がりを見るというのを基本的に思ったんですけど、それは当然やらなあかんんですけど、それ以外に何が出てくるのかなということもありまして、「等」というのを書かせていただきまして、また助言を得ながら有効な調査をしたいなと思っております。

住民：大体そのどこが怪しいというのは何箇所か見えてきている、この図を見てもね、あるし、梶山先生は調査のやり過ぎだっていうことも言ってたんで、対策工にお金を使った方が合理的だという可能性もありますし。ただ住民側としては、この2次調査が最後の調査ですから、もっと調べればよかった、ということの後で思わないように徹底的にやってもらいたいという気持ちも一方であるんですよ。だから慎重に検討していただいて、ご判断いただけたらと思います。

住民：すみません、今電気探査のことで、ちょっと質問させていただきたいんですけど、ずっと昔、電気探査してもらったことあるんですよ、それで私の知ってるある企業の環境をやってる知り合いが居るんですけど、その人に聞くと、電気探査でドラム缶なんかは見つからない、それは、電気探査で分かるのは、その処分場でどれだけの水分がどこにあるかというぐらいしかわからないから、あまりアテにせん方がいいよ、とすることを僕は直接聞いてるんです。だから、どうかなというふうに僕は思ってるんですけど。

室長：そういうことですね、その EM 探査は金属が反応するんで、赤いところは金属があるんちゃうかなというやつですし、電気探査は言われるように、金属が、ドラム缶があればわかるというものじゃなくて、そこから漏れ出たものが電気を通すか通さないか

という観点で、電気の通しやすさの加減がどの辺にどう分布してるかというのを見るものというふうに私どもも思っております、ドラム缶があったら、そこから漏れ出たものが、電気を通しやすいものがちょっとその辺に流れていたことが見れるのかなという期待を込めてやったということでございます。いろんなことを、その電磁のEM 探査なり、電気探査なり、そういうものを組み合わせることによって、それとまたその電気探査のところをボーリングして、その赤く出るところは一体何なのか調べるということも含め、小野先生からそういう助言をいただいているんですけど、今の井口が言いましたボーリングの位置あたりはそういうことも含めて見ていただこうかなと。

住民：今おっしゃった、言われた部分からいくとね、今回のボーリングの位置がね、EM 探査を反映してませんか？

室長：元々はドラム缶を探すボーリングをしようと思っただけです。だから赤く出たところボーリングをしようかという話なんですけど、助言をいただきますとですね、ドラム缶という何が入ってるかわかんものをぶすっと突き刺すことが、していいのかなというところもございまして・・・

住民：ということは、今後は掘削しますよと、そういうことですね？掘削しないと分からない。

室長：ボーリングでドラム缶を探すというのは、よくないかなということです。

住民：そりゃよくないでしょう。

室長：だから、今の赤いところは外してます、わざわざ。ということです。

住民：わかりました。ということは、掘るという前提の下でこうしましたと。そういうことですね？

室長：赤い、金属を見つけたと、こういうことです。

住民：わかりました。

住民：すみません、この間の調査検討委員会でもですね、ちょっとお尋ねしたんですが時間がなくて、私が納得いく回答を得られなかったんですが、電気探査をやっていただきましたけれども、電気探査の探査の能力ですね、先ほどから5mから10mくらいっておっしゃってるんですが、証言との整合性、それはどういう具合に押さえるのかですね。それともう一点ですね、このボーリング調査をしていただきましたところは、元々表層ガス調査で高濃度に出たところをボーリングしていただきましたところ、そのVOCの高濃度で出ているところをですね、ボーリングされても、その結果がVOCが出て

ないと、それもこの間お尋ねしたんですが、ガス道を通って上がってるから真下にはないということだろうと、それと、採取の方法によっては、揮発性のものだから採取の時点で飛んでしまうという部分もあるっていうような言い分、先生からお話があったんですが、それにですね、そういったことを考えてますと、このボーリング調査が、そもそも実態調査になってるんだらうか、ガスが出てるにもかかわらずガスの原因物が見つめてない。そういうことは一体どういうふうにか考えたらいいんでしょう？その辺ひとつ教えていただけたらと思います。

室長：この間委員から助言いただきましたけども、その下にはないこともあるし。掘削の程度にもよります。ボーリングで今ここ見ていただきますと、VOCの非常に高いところも見つかっております。こういうところから、下の方でVOCの水の分析でも出ておる。確かにボーリングでは抽出のようなボーリングに当然なりますので、それですべてが分かるということではございませんけども、一定VOCの高いところは見つかると、というようなことです。

課長：今回委員会でありましたように、確かにガス道っていうのはあると思いますね。今までの結果から言えるところでは言いますと、VOCが見つかったところは浅いんですね。通常我々が地下水汚染で見てるところからいきますと、濃い濃度のもは下へ落ちるんですけども、今見てる結果からいきますと、下まで落ちてるところが見つかっていない、というような状況です。従いまして、上の方の、あまり地下水に浸かっていないようなところに、土壌の隙間にあるようなものをつかんだんじゃないかなと思ってます。もう少しですね、ボーリング調査ありますし、あるいは2次調査もございますので、そういったところですね、下まで落ちてるところが見つかるかどうかをもう一度調べてみたいと思います。

住民：そうしますと、実態把握が出来ていないということですね？

課長：お話の分でいきますと、先ほど申しましたように、VOCの揮発した濃度の高いところはありましたが、これは濃度でいきますとppmなんですね。オーダーでいきますと、ガス中のppmですので、数字が大きいようですが濃度的には非常に低いんです。水の中の濃度っていうのは、これはmg/Lで、ちょっとオーダーが全然違うんですね。ただ先ほど申しましたように、濃い濃度分は見つかりましたということなので、そこはどこかと言うと、クー5の部分しか見つからないということなんですね。それ以外のところで下の方で見つかったかと言うと、それは今見つかってございませんので、これはまた別の話だというふうに思っています。

住民：点で***しかやってないから、実際平面でこれ採ったら、道が出来ていて地下に流れている可能性は十分あります。今までのいろいろな産廃の工事のところも、そういうことはいっぱい実例であります。

課長：ですから、地下水にそういうのが出てくるのであれば、地下水中でそういうふうなトレースが出てくるはずなんです、それがですね、この場合、地下水のトレースが出てくるのが、一番下の部分と、3番の部分がありますので、そこまでずっとつながってるという形跡は見られてませんよね？No1の井戸とNo3の井戸ですよ、今シスが出ているのが、だからそういうトレースからいくと、中の部分ではですね、その間近な部分にはあるかもしれませんが、今我々がやったボーリングの試料ではですね、いわゆる浸透水層まで落ちている状況はつかめなかったということだと思っています。

住民：わからないという状況ですね？

課長：いや、わからないということではなくて、シスについてはそういうことだったということですね。

参事：すみません、今の、もう一度戻るといって、西市道側の法面のこのボーリング位置につきまして、先ほども皆さんからの御意見と、あと委員さんにちょっと助言を求めますけども、それを踏まえて、位置を決めていきたいと思っておりますけども、今お示しさせていただきました案で、これと、あと今日言っていただいたご意見と委員さんの助言を踏まえて、最終的に決めていきますけども、これで基本的にいかせていただく、あるいは、こういうようなことを考えて欲しいというようなご意見がありましたら、ちょっともうこれについてはとりあえず話を終わらせて、他の方へいければと思うんですけども。

住民：いや、ボーリングでわからへんのやからね、掘削したらええねん。

参事：うん、あの・・・

住民：掘ったらいいねん。

参事：それがまあ簡単に出来るんでしたら、あれですけど・・・

住民：いや、したらええねん。そうせんとわからへんやろが。先ほどから言ってるように、ボーリングで掘めませんでした、まだわかりません、そんなことばかりではいつまでたっても進まへんのや。絶対掘削せえ、もう。それが一番分かりやすいわ。

室長：先ほど言いましたように、表層ガス調査の結果がわかって、それプラス電磁探査の赤く出てるところあたりをボーリングして、それが一体なんであるかというのを複合的に見られる場所ですので、電磁探査と組み合わせてさせていただければなと思っております。

住民：ちょっとすみません、ドラム缶をボーリングで探すのはちょっとやめますというよ

うな話でしたね？そしたら、EMで映ったところは取りましょと、赤いところが出たら取りましょということでしたら、その深いところはもう手は出さなくなるということですか？

参事：深い、今のEM探査、電磁探査では深いところはわからへんということですが、もう一個の高密度電気探査ですと、一応底の方まで、わかるとは言いませんけど、

住民：ちなみにドラム缶は・・・

参事：出てない。はい、ドラム缶はそう。だから、今EM探査と高密度電気探査と、ボーリングと、元従業員の方の証言等がありますので、その辺を併せて、どうかということ判断していきたいということです。これは掘ってここやというのでいくのが一番よく分かると思いますけども、

住民：わからなかったら、ボーリングででなければ、掘ったらええやん言うんやったらそれで。

室長（滋賀県）：もういっぺん今ドラム缶探しておりますのが、今の西市道側のところと、東側焼却炉の周りを探しております。2つともEM探査で赤いところが出てきました。東側焼却炉では、そこにある、というところがあったかなというところ。それと同じ状況で西市道側のあたりも出てきました。それでまあ情報として、あるのかなと。

住民：だからね、それは、10mまでのところはええやろうと、

室長：だから、ここのところについては、西市道側の平坦部のずっと直線の部分と同じレベルで話でございますので、ちょうどそれぐらいのところかなと。

住民：先ほどの建物の中から見つかったってところもあるって話もあったけど、

室長：それで、うちが掘んでおりますのは、東側焼却炉、今のこの2箇所でございます、ここの部分につきましては、何回も言うてますけど、いろんな状況からそれくらいの深さかということで、今場所が出てきました。先ほどおっしゃいましたように対策工の部分につきましては、もうこれ以上ないなというところまで当然掘りますので、出たのに、計画ではここまでよ、とそんな話は絶対ありませんので。それは取っていかしても、もうここないな、ここで切れたな、もうちょっと出ないな、というところまで掘らしてもらおうようなことでやらせてもらうということで、またちょっと先ほど言うてました1次、2次というか、当初と追加というか、これでまた具体的に出していきますのでよろしくをお願いします。

室長：ここの場所は発生ガスはあまり・・・硫化水素が若干あった。後はちょっと電気探査

の関係で赤くなってるところを狙って、それがどういうものなのかというのを小野先生にも助言していただいたような部分で、掘らせていただきたいなど。委員の方々にもちょっと意見を聞かせていただきますので、それと併せてこの場所を、今急に言うて、これでいいかって、なかなか酷な話を申し上げておりますけども、

住民：いやいや、だから前まではね、***出てきたら、ここにあるわみたいなんわかるわ、みたいなそういうやり方も考えてましたよね？

室長：ちょっと待って、あの、先ほど さんに言わせてもらったように、ちょっと方針変えたというか、助言もありましたので、

住民：いや、それはわかるんですよ。そしたら深いところのドラム缶はどうして探すんですかっていう、そういう話。

室長：このこと出るんですか？

住民：この2箇所だけって決まってへんで。どこに埋まってるかわからへんで、あそこは。だから全体を調べんことには、そんなこと言えへんで。

室長：それは証言で・・・

住民：いや、証言と違って、あれは埋めたい証言、移動したって証言は聞いている？

室長：いえ

住民：ドラム缶は移動してんねやから。

室長：移動はあのね・・・

住民：だから全体を調べなそんなんわからんって。今ピンポイントの2箇所だけ調べて、はいこれで終わりですって、それではあかん。

住民：写真でね、ユンボが底から2段になって、そういう写真があるんですけど、

室長：確かに深堀は、私もあったのはわかってます。

住民：いやいや、あの深堀やけど、あの深堀のところにね、ドラム缶がいっぱいあるの。あれなんか写真に写ってますもん。だからかなり深いですからね、

室長：深堀の写真はまた***

住民：いやいや、資料として、私の前の資料につけたら、その資料にありますもん。コンボが

室長：情報あったら頂きたいと言わせてもらってますので、また写真があったら見せていただきたいなと思います。

住民：いや、ついてます。そこについて回ってるのでいつも見てはる。

室長：うち、情報を拒絶してるわけではございませんので聞かせていただいたら。確かな情報をいただきたいなと思ってますので。

住民：だからかなり深いと思うんですよ。コンボが2台底にあって、もうひとつ中段にあって、2台ある。ほんで3台で作業しとる。

室長：この10m以上の・・・

住民：だからそれだけのことやで・・・

室長：あの、そういうのも、場所がわかる写真とかあったら見せていただきたいなと思います。まゝそういうことも踏まえて、うちの持つてる情報としてはそういうところでございましたので、そこを集中的に今まで探してましたので。

住民：電気探査とEMとを組み合わせるとおっしゃったでしょう？どれくらいの正確さがあるの？

室長：まゝほんであの・・・

住民：だからそういう資料を出してくださいって、実績ですよ、出さへんよね全然。

室長：今の東側焼却炉は、あったところが赤く出てますので、これが証拠として掘ろうかなと思ってしております。それと同じようなHzで、

住民：だけど今おっしゃった、さんおっしゃったのは、いろんなところへ移動してると、それだったら、いろんなところで合致せなおかしいでしょう？ただその一か所で合ってるだけのことちゃいますのん？

室長：それは、限定したわけじゃなくて、いろいろ聞かせていただくと、こことここと、新たな、前にいっぱい掘ってる場所もありますけど、後、ほかにないかということで、一生懸命聞かせていただきました。

住民：だけど焼却のいろんな話聞くと、すごい量埋めてるみたいやし、ただし、出したもんは100何個でしょ？そんなもん、月とすっぽんの差でしょ？だったら普通だったらその電気探査とEMとやったら、いろんなところで合致せんとおかしいでしょう？ということは、このデータはもうええ加減ということですよ。あんまり参考にならん。ええ加減じゃなくて参考にならん。

室長：証言のあるところも探してると。うちが得た証言のところを探してると。

住民：それやったらもう言わはったように、思い切ってもう掘るかですよ。それが一番確実。

住民：そら掘らなあかんで。そうじゃないとわからへん。

住民：そりゃ一番確実やと思いますよ。

室長：そういう証言があれば私も聞かせていただきます、ということで、その全部掘ってあるかないか見ていくということにはなりづらいので、

住民：だいたいあそこはね、どう思ってるの？安定型4品目の処分場よ？それを変な理屈つけとるやないか、ほんで。

室長：それ言いかけたらあれなんですけど、ドラム缶につきましては、また証言あったら言うていただければ、私ども聞かせていただきまして、そこをまた調べるということになります。

住民：県の職員が何の管理もせんと、ほったらかしにして好きなことさせて、今頃何言ってるのよ？

室長：まああの・・・

住民：だから、県の職員で責任取れってこと前から言ってるやろ？処分せえと。

室長：一生懸命その対策として、どうしたらいいかっていう、まあ気持ちはわかりますけど、どうしていったらいいかということで、うちも一生懸命証言を聞かせていただいて、そこを今集中的に調査したい。

住民：聞いてるとね、全然県の職員全員が、あんたら皆含めて反省の色が何にもないよね。

室長：いや、反省は当然そうなんですけど、うち今やるべきことは、ここ調査して、早く対策

工したいなと、このように思ってますので、お怒りはよくわかりますが、

住民：ほんで、有害物がこんだけあるから基準以下やからええって、そんなアホこと言う
とるやる？なんでやねん、***なところで。

室長：前向きに、

住民：後向きやし。

室長：また話戻しますけど、また写真も見せていただいたりしながら、私ども全然拒絶し
てるわけではございませんので、具体的な場所もわかれば、また調査するということが
必要かなと思いますけど。ただまあ、なんかあの、どこでもあるよ、という話はなかなか
かちょっと対応出来ませんので、なぜ対応できへんのかという話になるかもわかりませ
んけど、すべてそこにはあるといかいう話はなかなか・・・

住民：夜中に移動したって話は聞いているね？

室長：それは、高校の方へ、県が行くので動かしたとかいう話を聞いてはおりませんが。

住民：あるはずやで、聞いているはずやで。

室長：そこで動かせることが全然出来なかったやつ、若干ここの、このいうあたりもある
かなと思っております。ただ、動かしたものは全部埋めたとかいう話、あるいはどこ行
ったのか？ということで終わったところがあったりしますんで、具体的に話聞かせてい
ただけるところがあれば、

住民：どこへ行ったのだろう、というのは、地下へ行ったと思わなしゃあない。

住民：あのね、証言者のことを言いますとね、刑事告発されましたね？あのRD社が。そ
の時に伴って、RD社に廃掃法18条でもって罰則のついた法律でもってですね、聞き
取りされてるんですよ。それ見ますとね、だいたい県は全部把握してるはずなんです。
それを証言者があれば連れてこいとかなんとかおっしゃるけども、すべて県は知ってお
られるんです。

室長：知ってるのに、それとばしてやってるってことはありません。一生懸命きかしても
うてる

住民：　　さんがその業者を見てね、マップを作っておられるんですよ。

室長：確かなところがあったらまた言っていただきたいなと思いますので、シャットアウ

トしてるわけじゃないんで。ただまあ、確かな場所っちゅうかね、こんなこと言うたら悪いですけど、あっこに埋めたという話を聞いたとかですね、そういう話なかなかちょっと難しいところがありまして、

住民：非常に難しい、夜中に動かしたとか話ありますんで、***先ほどからもこの話出てますけどね、ボーリング等の調査ではよくわからないと。で、対策工の時には、掘削調査をすると、こういうような約束になってるんですね。だから、

室長：これから、今の西市道の奥みたいなところという風に考えていただければ、有難いんですけど

住民：確実に

室長：ただまあ、ないのに対策工、そこで盛り込むちゅうのはなかなか難しい。私どももその辺は悩みどころでございます。今の西市道側の赤いところが出た。もうそうかなと、いう風に思ったりもする、そうしながら、実施計画に盛り込めていけるのかなと。

住民：納得できるようなやり方をやってください。

室長：今の話あれですけど、ボーリング調査、今すぐ言うてどうやという話もございましょうが、基本的に発生ガスと、電気探査の磁化率の高いところ、比抵抗値の低いところ、そうであって、それが何なのかというところを小野先生あたりからアドバイスをいただいているような状況のところを、具体的に選ばせていただいて、委員さんに見ていただいて、そこを進める。

管理監：30mメッシュのところでちゃんとボーリングをするという形で、ボーリングの部分については、電気探査とかいろいろあるんで、ちょっと保留にしてた部分ですけども、一応結果が出たんで、この30mメッシュでいわゆる空白の部分と言われるところについては、この4箇所について、この部分、紫色の丸のついてるところで、ボーリングをさせていただきたいという形で、今話をさせていただいた。ここだけがいわゆる空白地帯で、ここだけ何も調査をしていないという形になりますんで、とりあえずボーリングについてはこれでやらせていただければと思っておりますので、ご了承願いたいと思うんですけど

住民：すみません、ちょっと質問させていただいてよろしいですか？EM探査なんですけど、実際にEM探査していただいている時には立ち合いに行かせていただいて、作業されてる方っていうのは、ずっとそういうEM探査をどちらかというとされてこられた方という風に現場でもお聞きしてたんですけども、その方にどれくらい深さまで、どれくらいの深さまでわかるもんなんですか、というお話を聞かせてもらった時に、だいたい5mくらいやって、深さ5mくらいですっていう風におっしゃってたんで、私、この

間の委員会の資料見て、5 m ~ 10 m って書いてあって、ちょっとびっくりしたんですけども、まあ現場で実際作業されてる方は、5 m ぐらいですね、というようなことをおっしゃってたんで、そんな言うほど深くまでほんまにわかるようなんかどうなんかっていうのがちょっと疑問だなって言う風に思いながら聞かせてもらってたんです。

コンサル：建設技術研究所の です。一応、性能としては一般的に5 m ~ 10 m っていうところやってますので、ただ、それを深度ごとに分けてやってるっていうのがあって、データがそれに付加してるっていうような調査なんです。EM 探査の中でも、2 . 5 m メッシュでいきますんで、平面的なスクリーニングをかける、平面的な位置を測定するのに長けている。逆に深度方向の精度はせいぜい5 m か、状況によっては10 m ぐらいまでいくんです、ということで、「~」ということにしました。逆に深さ方向については、電気探査の方で、ドラム缶直接採りにいく、それに入ってくる内容っていうのが、それにとりあえず***なのは、地下水、浸透水とかの状況を把握するために、深さ方向は逆に電気探査でいってると。ただ、電気探査については、平面的には直線沿いプラスアルファしかちょっとわかりませんので、平面的な特徴は、EM で使われて、深度方向は電気探査ということで・・・

住民：電気探査、鉄わかりますのん？

コンサル：鉄わかります。だから、ドラム缶に直接通じるのは、それに達する内容についてです。ただ、それにとれた浸透水とかの特徴を周辺の地なりを見て、最終的には、今回のように、ボーリングをどこで一番やるか、最適化出来るかというのに使う。だから小野先生もおっしゃってましたけども、最終的にはそういうことで***。

住民：けど、結論からいうと、電解質があるかないかでしょ？とか、金属があるかないかでしょ？

室長：はい、本日急に出して、いきなりこれでいいかと意見求めるのはあれなんですけど、空白の部分につきまして、ガスと、ガス等はほとんどあまり、硫化水素が若干あったということなんですけども、後まあ電気探査で比抵抗値をやらせていただきたいということで、委員さんの意見を聞いて、またそれをお示しをさせて、委員さんの意見聞いた結果をまたお示しさせていただきますので、それで進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

住民：多分ね、後の問題で出てくると思うんですけども、後で発言しようと思ったんですけどね、あの、何度も出てくるんやけど、埋立判定基準いうのを出して言うけれども、これはね、そもそも埋立判定基準なんてそないなもん持ってくるのがだいたいおかしいんですよ。これはね、管理型処分場へ行くのか、遮断型へ行くのか、その判定をするための方法なんですよ、基準なんです。それなのに、安定型処分場にね、あっていいか悪いかで使っている範囲でね、なんでこんなんもってくるの？これは絶対言いたいと

思った。こんなもん***ですよ。

住民：前からこれ言うてるもんな？

住民：何回も言ってる。

住民：おかしい言うてるんやもんな？

住民：そして堂々と語る。これはね、住民の声を全く聞いてない。無視してる。それで有害物質を除去しようなんてね、ちゃんちゃらおかしいですよ。

住民：特管の埋立基準やる？

室長：そうそうそう、あのですね、特管物相当を出すって言うてますんで、その基準で

住民：だからね、そもそもそんなこと住民も承諾してないやんか。特管物相当に私ら賛成なんてしたことないでしょ。とんでもない話でしょ、それも。

室長：これを出さへんっていう話 ないって思うんですけど。

住民：出して当たり前のこと？当たり前のこと？だから、そういう問題じゃないんですよ。

室長：これはですね、この間の委員会で、廃棄物分析の基準値がややこしいんで、整理して皆さんにお示ししなさいよ、ということでしたので、表にした。

住民：しかし、それとね、なんて言うのかな、結果的にはそれを超えたものがなかったとか、こういう書き方しなくていいんですよ、はっきり言って。そもそもこんな書き方してるからね、問題になるんですよ。だいたいこんなこと出してくるのが問題ですよ、こんなこと出す必要ないねんよ。全然違うものですから。

住民：あそこは安定型処分場で、特管物の埋立処分場と違う。だからこんなんはいらんねん。管理型処分場いうたらちゃんと下にね

住民：だから、いろんなものが出てくること自体があかんで、これはほんで先生方もおっしゃってましたね？特に さんもおっしゃってましたね？

参事：ちょっと今のお話で、今の対策工、*** どうするのかっていう話につながるようになるかと思いますが、ちょっと時間も限られてますんで、申し訳ないんですけども、今の話はお聞きしまして、十分承りましたので、また後で対策工の基本的な考え方のところでも触れていければということでは思ってますが、ちょっと申し訳ないんですけど、採

水方法の方で、さんとさんの方からちょっと資料をいただいておりますので・・・。

住民：そしたら説明させてもらいます。浸透水及び地下水の採水マニュアルっていうことで、出させていただきました。今回、ついに採水孔が設置されて、これから分析に入るかと思えますので、その時の採水。これがどういうことか言うと、十年来ずっとモニタリングやってまして、その間住民と県が話し合いしながら検査機関の助言を得ながらやってきたもんです。細かい文字でずっと書かれているものが現在ずっと、十年来やっている状況です。今回、県からいろいろ提案があって、ポンプを使ってやろう、パージをしようとか、いろいろ出てます。私なりに整理をしてみました。基本的には、従来のやり方を極端に変える言うことはちょっと認められない。従来のやり方に沿ったやり方をさせていただきたいと。あそこの井戸を安定してないとかいう部分で、SSが多いとかいうことでずっと言われてます。現にSSが1000超えるというような値もまだずっと出てます。そこで、洗浄なんですけど、多分全体していただいていると思うんですけどね、その洗浄後どうなってるかというのを聞かせてもらいたいんですが、私の十年来ずっと立ち会いさせてもらって、感じるのは、あそこの井戸は工事の後洗浄したけども、ほとんど残ったままやなと。もっともっと洗浄すべきじゃないかという、これはもう、井戸を管理するという上で大事なこと、もっともっと安定するまで洗浄してほしい。ただし、採水当日の一ヶ月前までにそういうことは、中をかく乱するようなことはやめて欲しい、***洗浄してSSの撤去をしてもらいたい。その後パージっていう言葉が県の方からよく出てきますが、パージもしていただいて結構なんですけど、ただしパージは採水日の3日～7日前の間にやって欲しいというのを、孔内水の3倍程度を汲み上げていただきたい。要するに採水当日も、まあ1日はあけておいてもらいたい。要するに機械的にポンプでパージしていただくのはいいんですけど、あそこは自然の流れ、あのままの流れにさせていただいた中で採水していただきたい。採水当日なんですけど、これは従来通り、今まで通りにやって欲しい。ただし、1点だけ、採水深度なんですけど、これは出来るだけ、ストレーナーがあるんですけど、一応一番最下部、深いところのストレーナーの最下部より1, 2m上の部分で採っていただきたいということです。後は、ベラーで3回汲み上げて、気温、水温とかそういうのをずっとやっていただきたい。順番を1, 2, 3と書いてます。で、ベラーにおいては、新しいきれいなベラーを使って、各井戸ごとに使ってます、現在。使いまわしは現在していません。井戸が10本あれば、ベラーも10本使ってます。だから4番のこれもベラーですね、VOC、揮発性の有機化合物、これはベラーで採っていただきたい。なぜかと言うと、泡だてをしない、静かに採るということ、気泡が残らないように採る、そういうJIS規格の採取方法とかいうのもいろいろ書かれていますので、それらを参考にやっています。厳格にやって、今はやっています。その次は、ポンプからずっと入っていくんですけど、そのへんはポンプを使ってもいいんじゃないかなという思いです。それで、なぜベラーを使うか、なぜVOCを先にやるかという、要するにポンプやポンプのインペラーとかそういうので攪拌して、要するにVOCが飛散してしまうというのを恐れているので、静かにベラーで試料を採って欲しいと、いう思いです。基本的には従来のやり方を踏襲してやっていただきたい、というのが修正案です。これは、県との話し合いの中で、10年来住民と話し合い

をして、住民が必ず立ち合いをやるというのを原則でやっております。以上です。よろしくをお願いします。

住民：ちょっと私、質問いいですか？根拠がわからないんだけどね、例えば洗浄1ヶ月前に済ますっていうのは、2週間前、3週間前でなくて、4週間前なんだよね？その根拠は？

住民：根拠言うよりも、採水、モニタリングの間隔で、3ヶ月に1回やってるわけですね？それで、1ヶ月前くらいまでに中をいろんなSS、ポンプで大々的にやっていただいても結構なんですけど、しばらくは置いてほしいと。

住民：いや、あのね、こういう調査っていうのは、積み重ねがあって、マニュアルが作られていて、それに基づいてこれだけ明らかに大丈夫だという形で決められてると思うんだよ。それを素人がね、1ヶ月前くらいだったらいいだろうっていうそういう姿勢でやってくれて言ってもあまり説得力なくて、正直言って、多分これくらいだったら大丈夫だろうっていう風に考えてるっていうだけでは、我々住民の仲間としても、応援出来ないんだよ。それよりも、専門家の先生方と業者さんがこれまでの経験を踏まえて出してきた、いいだろうと言ったことが、どっちかって言うと説得力あるし、それは環境省に出す時にも有効じゃないかなと、正直思ってしまう。で、もっと積極的にね、こういう理由だってもっと具体的に根拠のある形での変更点ならば、応援したいんだけど、ベラーにするかポンプにするかってのも、前もそうだったからそれでやってくれて言うのは、ちょっと私としてもそれでいいかなっていうには、どうしても住民側としても***してしまうんです。

住民：まず洗浄が1ヶ月前という根拠がわからないと。でも1ヶ月前っていうことはこだわってません。とにかく採水より実際ではやっては困るよっていうことの意味合い。それを1ヶ月位先にやったらどうですかっていう、それはこれは話し合いになると、実際でやっては困りますよ。

住民：そういう・・・

室長：この間委員会で梶山先生、まあ何回も言われてるんですけど、梶山先生がなんでこんなに濁ってあるんやと。構造と採水の仕方に問題があるんちゃうかと。改善の仕方は考えてるんかというキツイ言葉を頂いてですね、濁らしたらあかんのやと、私も訴訟でかかわってるところでこんなに濁ってるのあらへんと、どうやってるんやと、こういう意見をいただいてましてですね、うちのやり方としては、***、採っていかなあかんですけど、ここでベラー3回汲み上げ、これが濁る原因になっていると思われま。だからね、ちょっとまた詳しくはあれですけど、ページ、洗浄はその度ごとにするかは別としまして、ページっちゅうのんで水の入れ替えをするんですけど、7日前の水そのままほっといてそれを汲み上げてるっていうこと自体がちょっとおかしいということも

ありまして、当日に水の例を示しますように、4倍程度を汲み上げてから、また安定するまで汲み上げるというようなことを提案をさせてもろてます。これは地下水の基準、決まったやり方・・・

住民：ちょっと待って、さっきの言葉の素人がどうのこうのっていうの撤回して。今までさんが、素人は素人かもわかんないけども、皆一生懸命やって、皆お世話になってるやろ？それを素人がどうのこうのっていうの、ちょっと失礼やないか。

住民：あの、ここは専門家として入ってるのではなくて、住民として　さんは参加するという風に私は考えています。

住民：失礼やっちゅうねん。

住民：それと、失礼かどうかは措いておいてね、もうひとつついでに発言しますけれども、これまでと同じやり方を　さんの主張、基本的にそうなんでね、これまでのデータと整合性を保つていうか、連続性を保つために、同じようなやり方を探ってほしいというのが基本的にあるように思うんですけど、私はね、この処分場のモニタリングっていうのは、これからまだ何年も続くと思ってるんです。そこを考えたらね、これまで間違った、例えば採取方法は、早めに直しておいた方がいい。で、ずっとこのままこの調査をモニタリングしていくためには、意義のある調査方法をしっかり確保していくことが必要だと思います。

住民：素人は素人でええんやけども、その言い方がな、失礼やいうんや。もうちょっと言い方があるやろ。

住民：発言に対する失礼かどうかの個人批判でしたら、この会が終わってからお話をしたいと思います。

住民：これは提案であってね、ただ県の井戸は、大変当初から汚れてます。相当汚れてます。以前県の方が・・・

課長：すみません、ちょっと紙をね、机に一部ずつだけ用意しましたので、申し訳ないですけど、ちょっとそれをご覧になってください。机に一部ずつです。で、いわゆる産業廃棄物最終処分場の追加マニュアルってあります、そこに採水の仕方が載ってます。で、今ほどですね、　さんが提案された中身については2ページの方の下ですね、2ページの下にJISのK0094、ここに採取方法っていうのが書いてあるんですが、このですね、一番下の(2)というところを見てください。採取時期及び採取頻度は通常運転状態で揚水している時に採取する。まあこれは地下水汲み上げている状態の時ですけど、休止井戸では、通常の運転状態の少なくとも数時間揚水してから採取する。ということで、3日も置いてからって話は一言も載ってございませんので、我々としては、JISとい

うことで、さんが提案されているならば、その3日後汲むって話については、それは JIS には載っていない話でしょうか？ということをお願いしたい。私どもとしては、ページして、即採水に移らせていただくように考えております。

住民：はい、その3日とか、要するに、ページするのはいいんだけど、ページしながらっていうと、そこをどんどん汲み上げている間に、これ安定化とか温度とかいろいろ見ながら安定化するっていう。安定化っていうのはどういうことか。ページしてる間にその井戸の周辺の現状、本来の正常の水だけじゃなくて、周りから引っ込んでくるわけね。で、それをどんだんだんだんいって、安定するまで待つ、待ってる間に本来の井戸の水じゃなくて周りの要するに汚染してる場合もあるし、汚染されてない水、ミックスして入ってくる・・・

課長：いやそれが、井戸のケーシングの中の水こそ、溜まり水で死水ですから、これはそのこの汚染の状態を反映しているとは言えないですね。それをどけてしまって、周りの汚染された、本来の水を採り出してきなさい、っていうのがページの考え方でございますので、それをその今さんが過去からおっしゃってる K0102 は、K0094 を参照しなさいって言うてるわけですから、この方法をとるべきであるという風に考えております。

住民：ページはしないでくださいって言いましたけど、***はして下さいよと、ページした後はちょっと一定置いて、本来のその水をどけて、周りからどんだんだんだん吸い上げてきてあるっていうのが問題がありますねってことです。

課長：梶山先生はそれを置いておくことによって、そこに微生物が繁殖をしたりして、通常の状態、周りの状態と変わってくるから、そういうことは避けなさい、という風にご指示をいただいているわけですので、ページしてから3日～7日置くっていう話については、これは違う話だという風に考えております。

住民：しかしあの、現実問題、汲み上げるということはですね、例えば県の3-1 番なんかで、処分場があって、その裏側の山手の方に井戸掘ってますよね？あれ以前汲み上げたことがあります。安定化するまでということになると、処分場から来る水じゃなくて、この裏側、山手側から来る水の方が、水を汲み上げてしまっているような状況にあるんやないかと私はあそこは見てます。

課長：ですからそれは井戸の位置がまずいのであれば、その3-1 をですね、位置を変えるべきであると思います。もっと汚染の位置が、汚染が把握できるような位置に場合によっては場所を変えるべきであるというように考えてます。

住民：そうすると、今、水処理装置があって、ABC と井戸が、真ん中の B というのは pH が通常 10 以上ある。その上流の池の下に 11 という、井戸掘りした時の水がある。それが流れてきて 10 になって、栗東市の井戸に pH 9 っていう風に、常になってる井戸

がある。ところが、水処理装置を動かすと、汲みあげると、ここがあつという間に pH が 10 あるのが 9 に変わるわけです。これは、井戸を汲みあげると、周りも、本来の井戸のところにある周りがぐるっと入ってくるという、そういう状況にあります。

住民：また失礼だと言われるかもしれないけど、ごめんね、これね、話してるとね、細かくて僕らにはよくわからないんですよ、正直言って。素人ですから、これは専門家の人や業者さんの方が決めてくれたら、それに我々は信頼してやるしかないかな、と基本的には思うんですけど、さんがそういう風に言うんでしたら、さん質問をまとめてもらって、一度専門家の人たちにぶつけてもらってね、その上で調査検討委員会の先生方の意見を聞いた方が、時間が有効に使えますと思いますので、細かい話を今ここで延々とする必要はないんじゃないかな。

住民：ぜひお願いします。

住民：ね、それでいいですよ？

住民：はい、これを前回の時に質問したかったんですけど

住民：そういう形ですみません、時間を有効に使わせて下さい。

住民：それともう一つ、この採水深度、ストレーナーの下より 1 ~ 2 m の位置で採ってくださいということ、何でか言うと、VOC . . .

住民：それも含めてまとめて . . .

住民：1 つだけ言わせてください。それもありますので、併せて。ほんで、* * *、汲みあげて汲みあげて安定したとか落ち着いたとかいう表現があります。安定したとはどういうことなのか、落ち着いたとはどういうことなのか、具体的にはないわけで、我々は立ち合いに行きます。県の方も立ち合います。誰がどこでそれを判断して、ここで汲みましようとなるのか、もめてもめてなかなか進まない。もっとそういう判断、作為的なやり方だという判断、そういう風な疑い方もしますんで、もうちょっときちっとマニュアルをきちっと書いてもらいたいなど。マニュアルですね。

住民：文章化したものを県の方にも、我々の方にも送っていただければ、いいかなと。

住民：もちろん私も経験的に言ってアバウトなところもありますけど、そんなにはずれてないと思う。

住民：えっと、先ほど言いましたように、失礼なことがありましたらすみません、お詫びします。

住民：じゃあ、それ話はしていただけるわけですね、専門家を交えて話させていただければ。

課長：文書で照会させていただきたいと思いますので、要点をですね、まとめていただければ、もし今出していただいた、この手順書でよろしければそれで私どもで確認させていただきます。

住民：それで結構です。

課長：じゃあ確認させていただきます。

住民：出来れば、その辺に関してやり取りはできますか？私の思いはこういうことですよっていうやり取りはできますか？

課長：ですからそれは文章にしていいただければ、ここはこういう意味合いでっていうことを文章で書いていただいて、それでやり取りさせて頂こうと思います。先ほど申し上げたやつ、ページの時間、なぜ3～7日にされたのかと、その理由があるわけで、これは洗浄後一ヶ月、この一ヶ月とした理由ですね？そこらへんのところを、思いの部分です。ですから、先ほど太字で書かれた部分については思いもあるわけでして、その根拠を示していただいて、その上で先生方に聞くという形にさせていただきたいと思っております。

住民：はい。

参事：そしたら後、　　さんからもう一枚頂いてますので、これ説明お願いいたします。

住民：そしたら、ちょっと写真が白黒で分かりづらいと思うんですけど、ステンレスのこういう容器に、今VOCの試料を採っていただいています。ここにも挙げてありますけども、3つ目のはどういう試料を用いたらいいのかということで、固体の廃棄物土を採っていただいているので、固体の場合、ガラス製のものを無色か褐色で使うということと、スクリーキャップになってるものを使用するという風に書いてあるので、今後そういう容器で採っていただけたらなっていうふうに、水に関しても、廃棄物に関しても、廃棄物土に関しても、そういう意味で今日資料を出させていただきました。それとすみません、今日頂いた資料の中、追加の1-2の孔内ガスの表なんですけど、上の方にオ-1っていうのがあると思うんですけども、これは住民との合意なしに作られた井戸で、その後ここから2mほど移動してオ-1-2という地点で井戸を掘っていただいて、これが確か6月の15日に孔内ガスの温度をはかっていただいたんですけども、この時に携帯型ガス測定器では測定不能だったということで現場で私も見させていただきました。そういうオ-1-2というところが数字的に上がってきてないの、またこの表に

加えていただけたらと思っております。後、分析に関しては、されるのかどうかも含め、ちょっと聞かせていただけますでしょうか？

コンサル：まず一点目ですけど、容器についてはガラス製しかいけないということじゃなくて、ガラスで、必ずしもガラスでしかいけないという、基本的にはものが、物質が吸着しないですとか、密閉性をしっかりしなさいよ、ということが書かれています。要するに、今回こちらの下のステンレスの容器使ってますけど、これを使っている理由としましては、ガラスですと広口と、口元が広いとしても、やっぱり土を入れる時に、口元だけが絞ってますんで、ステンレスだと寸胴になってますので、しっかりと空隙なく密閉しやすいということが一点と、もう一つは、ステンレスとガラスと同じように VOC は吸着しないということがあります。後は、ガラス製とか稀になんですけど、運搬の時に割れてしまうというようなこともあります。後は、密閉性ということで、今回はステンレスのちょっとこれを見ていただくと、蓋のところ、白い紙みたいなのが出てると思いますが、これ一応テフロンシートを密閉で用意してますので、今回これでガラスに比べて揮発しやすいということは、技術的にはないという風に判断しております。もう一点、オ - 1 - 2 のガスの結果についてなんですけど、恐らくメタンとかの値をおっしゃってると思うんですね。

住民：メタンです。

コンサル：ですね。メタンは2種類の警報機使ってますで、恐らくおっしゃってるのは5%を100%として見る場合の警報機ですと、測定オーバーということで、測定オーバー、測定出来ないとなると。通常のパーセンテージでいきますと5%ということになります。もうひとつの警報機でいきますと、こちら前回と同じようにだいたい30とかいう値は確認してます。ちょっと今データないんで、またそれについては追加資料でまたご報告させていただきます。

住民：容器に関してなんですけれど、平成19年度、18年度のボーリング調査でちょっと写真小さいですけど、赤いキャップで褐色の瓶でちゃんと採っていただいています。全部これで試料採取していただいたので、出来たらやっぱりそういう風に、なんていうんですか？かませてはいただいていますけども、それで揮発するかもしれないという形で、きちんとかい風にしてスクリューキャップで内側にきちんとかい風に書いてあるように PTFE 張りというようなものを使ってするようになってい風にあるので、出来たらそういう容器を今後使っていただけたらありがたいです。

コンサル：ちなみに前回の調査との比較とおっしゃってますけども、ちなみに19年度の調査ですと、孔内ガスで VOC はすべて検出されてません。ボーリングでは11孔しかない。今回38孔でやってますんで、3倍近くでやってますんで、ちょっと数が違うところがありますけども。で、プラス前回の溶出試験でも VOC は全部定量下限値未満ということで、今回は数が少ないですけども、7, 8孔で検出されてますので、前回と比べて

よりどちらかというとな数が違うんで、直接的には言えないですけども、前回と比べると極端にその精度が悪いということはない。

住民：精度が悪いって言うつもりはないんですけど、やっぱりきちっとそういう風にしていただくことで、いいのかなと思ったんで。

住民：あのさ、さっきの話もなんだけど、ステンレスの方がいいように聞こえるんだけど、なんでガラスに拘る必要があるの？

住民：よろしい？VOCはステンレスと反応はしないんですか？

コンサル：しないです。

住民：しない。SUSにも番号があると思うんだけど、ステンレスはすべて反応しないという風に解釈していいんですか？

住民：いやしかしこれね、先ほどの分析のマニュアルなんかを見てるとちゃんと瓶って書いてますよね？それをわざわざどうしてステンレスに変える必要があるんですか？これ書いてるっていうことは、やはりそれでしなさいってことなんでしょう？ステンレスなんて今まで見た中の資料の中にはないですよ。そんなん書いてあったら

コンサル：一つは・・・

住民：どうして変えたのかということですよ。変えるであれば変えるで、これにしますということでも事前にね、こういうところでおっしゃってくださればね、それで判断も出来たんでしょうけど、忙しいからやってみようというようなことでね、やはり不信感いうたらおかしいですけど、思うわけですよ。なんで変えたんか、ここにちゃんと書いてあるやないか。そこなんですよ。

コンサル：ちょっとあの事前にすみません、そこまで試料の容器まで共有するという、こちらの認識があまり強くなかったというのが大変申し訳なかったと・・・

住民：私たちちゃんと本読んでますからね、それでちゃんとキャップというか、落とし込みの容器ありますよね？つまみのついた。ああいう容器が写ってますよね？写真ではね。どうしてそれを変えたのかなという・・・

コンサル：私、建設技術研究所のと申しますけど、同じVOC地下水汚染やこういう廃棄物問題などの担当をやらせて頂いております。あの、今ご質問いただきましたステンレスの容器なんですけれども、これはやはり科学技術一般に、どんどん日々日進月歩、進歩しております。今までやはり先ほどの方から申しあげましたように、ガラス瓶

での捕集ということに対して、保管に対して、非常に問題があったというのはありました。ですから、昔はガラスが当たり前。ガラスしか、費用対効果で言ってもガラスが妥当だと言われた時代もあったんですが、やはり割れるという問題、それと先ほどまさにおっしゃったように、すぼっと噛み合わせのところがすりになりますね？薬とか薬品を入れた瓶ありますね？あれは上からすぼっと入れるだけですので、逆に言うとすぼっと抜けやすいですね。特にガスですと、中が圧力がある、かかってくると、特にすぼっと抜けやすい。で、揮発性のガスですと少しでも隙間があくとそこから飛散して逃げていくと。ですから、そういうことを防ぐために、これ写真よく見ていただいたらわかるんですが、蓋がねじになってます。ねじになってます。で、同じ、ここに さんの方から言われた、示していただいた資料にも PTFE ポリテトラフルオロエチレン、まあ要するにテフロンですね、この同じものが要するにシートをかましてそれに密着させると。これが基本的に一緒です。でもよく考えていただいたらわかると思うんですけども、ガラスってというのは、ねじを切るって言うのは非常に難しいんですね。要するにすぼっと入れるだけですから。テフロンをいくらかましてすぼっと入れるだけってというのは、すぼっと抜けやすい。で、今回は、揮発性有機化合物は反応しない金属であるステンレスを用いて、かつ、それをぎゅっとねじって、完全密閉します。ですので、まずもうガラスより密閉性が高い。ということは、漏れません。しかも光通さないで、紫外線とかによって分解もしません。かつ、先ほど 申しましたように、形が寸胴です。ガラス瓶は肩があります。どういうことかということ、土を入れようとするとも肩がある方はどうしても隙間が出来ます。でも、寸胴の方は入れると入れやすいんですね、隙間がなく出来る、ということは、要するに隙間がないということは、そこに揮発する分が少ないということですね。ということは、より正確な検査が出来るということです。ですから、単純に我々は普通に今は時代が進歩したので、昔はガラス使ってたけども、最近はステンレスが常識なのでステンレスを使いましょうということで、普通に何の違和感もなく、新しいものを使ってたと。ただそれが、ちょっとその説明が不足してた。これに関しては本当に申し訳ないですけども、我々の常識が、こちらでずっと長年やってこられた方には、違和感に映ったと、これについてはお詫びしたいと思います。説明不足についてはお詫びしたい。

住民：あのね、僕ら素人でも考えて分かるように、口の大きい瓶、じゃあ今度開ける時、開けたらその分余計に・・・

コンサル：それはですね、それはもう分析機関のラボの方で、そのぷしゅっと開けた瞬間のところから、もうそれは逆に言うと、ガラスの方が取り扱い難しいです。ということで、もうこれは本当に科学の日進月歩のことをご理解いただけないかと思うんですが、少なくともですね、ガラス時代に比べて、ステンレスになったということは、我々良くなったねっていう風に我々の業界の中では普通にステンレスにだんだんと移行しているというのが現実でございます。よろしくお願ひします。

住民： さん、いい？私の大学もだいたい実験室でガラスの容器ってほとんど使ってな

いくらい貴重なんだけども。今の説明で十分いいんじゃないかなと思うんだけど。

住民：だからね、最初に言わなあかん。

住民：ああ、まあね。

住民：こういう説明をまず最初に言うて説明すれば、誰も何もここがおかしいとか言わへんやろな。それを後からなるからあかんねん。わかるやろ？後から今日言うた明日言うたって言うて、な？

住民：まあそれは今・・・

住民：そんなんばかりやん。

住民：謝罪されたので、これはそれでいいんじゃないかな。

住民：けど本当はね、この今のガラスが間違ってるにしたかってね、そういう告示がある以上はね、間違ってる方法でせないかんね、本当は。

住民：いや、間違ってるんじゃないくて、昔からの・・・

(雑然)

コンサル：より正確さを期すために我々としては、今考えられる最高の技術を使わせていただけないかという・・・

住民：もう出版物っていうのはだいたいタイムラグがありますから、

(雑然)

住民：最高の技術っていうのはね、急に言われても確認できないんですね。今までは、例えば、我々、東レさんとか近分さんとか来て、他の応用地質さん来られて、そういう話をする、いいんですという話を聞いてみんな納得する。ずっとそれやってた。それが本来だと思う。いきなりぽんと来られても、もう一回どっかで聞かなあかんわ。

住民：えっと、いいですか？もう10時近いので、次あの　　さんのこの文章どうするんですか？

参事：ええ、もう10時ですんでね、

住民：***は欠席ですので、県に文書を渡しまして、県の方が正式に回答いただき、またその結果を我々にも報告いただくという形で対応いただく。

参事：ええ、はい。それでちょっと、 さんが・・・

住民：用意してますので、帰りに渡します。

参事：まあ少し今日予定しておりました3番の「対策工の基本的な考え方について」も皆さん多分いろいろご意見お持ちやと思います。ちょっと時間がきておりますのでね、早急に日程調整させていただいて、この続きの話し合いをさせていただきたいと思います。今、日決められるといいですけど、ちょっと議会のこれからまた来週質問等ございますので、ちょっとその辺、議会の方の日程がもうちょっとはつきりしましたところで早急に話し合いの日程を調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

住民：あの、時間もないので・・・。対策工の基本的な考え方で、経堂池で***で、今の現状言うんですかね、困っているのがね、実際に有害物は出ていないんですけどね、最近三つ池と経堂池の検査を市の方でやっていただいて、結果まだもらっていないんですけども、実際にその一定の水が使うことが出来ないんですよ。出来ないんやけども、もうちょっと環境整備で1月の17日に、その草刈りですね、これはやってるんです。もうこれはそこ、うちの方も農家が少なくなってきましたね、人が足りないにも関わらず、20人くらいが行ってるわけですよ。70人くらい出席していただいている中で、確かに人数を割り当ててね、大変危険な池でも、ものすごく、危険じゃないですけど、三つ池に比べるとものすごく山の中ですしね、斜面も急ですしね、竹も生えていますので、危険な感じでやってもらってるんですけどもですね、去年おとしについては、ものすごいひどい状態でしたんでね、業者に頼んで、金額的に言うと20万弱でしたけども、払ってやってるんですけどね、それについても、今までですと、やっぱりその水をね、農業用水として使えるということで皆出てもらってます。まあ意見として、後は、やらないとかいうそういう意見ではないんですけどね、実際に使って、使われていないところをですね、この問題が起こってからずっとやってるわけですよ。そういうような状況もちょっと市なり県の方も知っていただいていますね、今までですと、池の水を使って田んぼに水を入れていたので、あれですけど、今実際にやってもらってるそういう状況の中でも、やっぱり住民の方に無理を頼んでるということを知っていただきたいと思うんですよね。費用の面についても、池の管理ですので、うちとしてはやっていきますけども、やはり早急にですね、この問題解決してもらわないと、その池がですね、農業用水だけでなしに、防火の面でもそういう役割があると思うんですけど、やっぱり農業用水として使って行きたいという思いも持っておられるのでですね、そのそういうところもちょっと考えてやってもらえたらなと思います。

管理監：すぐにお答えが出来ませんが、***を聞かせていただきまして、また今後

出来ることがあるのであれば、またお話をさせていただきたいと思います。

参事：すみません、そうしましたらちょっともう10時になりますので、先ほど申しましたようにまた残りについては次回、早急に日程調整させていただいて、また続きさせていただくと。何回もちょっと来ていただくということで申し訳ございませんけども、本日につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

住民：早く、早く話し合い・・・

参事：ええ、させてもらいます。

(雑談)